

令和2年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和2年2月26日
産業労働部

【当初予算関連】

産業政策課	令和2年度当初予算における産業労働部の 重点施策について……………	1
	小規模企業者体質強化支援事業について……………	2
	制度融資の概要について……………	4
デジタルイノベーション戦略室	ICT人材確保・育成事業について……………	5
	製造業向けIoT導入実践事業について【新規】……………	6
	デジタルイノベーション実証プロジェクト 形成促進事業について【新規】……………	7
地域産業振興課	食品事業者躍進支援事業について【新規】……………	8
	伴走型ものづくり中核企業育成支援事業について……………	9
	プロフェッショナル人材活用普及促進事業について……………	10
輸送機産業振興室	輸送機産業強化支援事業について……………	12
	新世代航空機部品製造拠点創生事業について……………	13
	産学官共同電動化システム研究開発事業について……………	14
産業集積課・資源エネルギー産業課	あきた企業立地促進助成事業について……………	16
産業集積課	横手第二工業団地拡張可能性調査について【新規】……………	19

商 業 貿 易 課	あきた起業促進事業等について……………	21
	商業活性化・人材育成支援事業について【新規】 ……	24
	物流連携推進事業について【新規】 ……………	25
資 源 エ ネ ル ギ ー 産 業 課	新エネルギー産業創出・育成事業について……………	27
雇 用 労 働 政 策 課	人材確保・定着推進事業について……………	31
公 営 企 業 課	令和2年度秋田県公営企業会計の当初予算について…	34

【議案（条例）関連】

公 営 企 業 課	秋田県公営企業の設置等に関する条例及び秋田県 下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正す る条例案について（議案第80号）……………	41
-----------	---	----

令和2年度当初予算における産業労働部重点施策について

産業労働部
予算額には一部再掲を含む

第3期ふるさと秋田元気創造プランの更なる加速化

1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

(1) デジタルイノベーションの推進

モデル事業の実施や情報提供等を通じて、IoTやAI等の先進技術の導入を促進する。

- 【デジタルイノベーション実証プロジェクト形成促進事業】 1,502千円
・地域課題の解決や新たなビジネスモデルの創出に向けた実証プロジェクトの形成を支援
- 【製造業向けIoT導入実践事業】 1,904千円
・製造業におけるIoTのトライアル導入と導入済企業によるコンサルティングの実施

(2) 成長分野の拡大と競争力強化

設備投資や製品開発、販路拡大、人材育成等への支援により、航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報の各産業の拡大と競争力強化を図る。

- 【航空機システム電動化研究・開発促進事業等】 493,936千円
・本県固有の技術を起点とした新世代モーターと応用システムの研究開発等への支援
・次期航空機を見据えた複合材の新たな製造技術や航空機システム電動化の研究開発への支援
- 【新世代パワーユニット中核拠点創生事業等】 268,673千円
・自動車・航空機産業における電動パワーユニット部品の量産受注体制の構築を支援
・プロジェクトマネージャーやアドバイザー等による自動車メーカーとのマッチング支援
- 【新エネルギー産業創出・育成事業】 30,330千円
・洋上風力発電メンテナンス産業への県内企業の参入支援
・洋上風力発電の意義や経済波及効果等に関する県民向けフォーラムや理解促進イベントの実施
- 【ヘルスケア産業振興事業等】 58,940千円
・「秋田県次世代ヘルスケア産業協議会」会員の連携による先進的なヘルスケアビジネスモデル事業への支援
・新たな製品開発に向けた医療現場等とのニーズ発表会の実施

(3) 地域経済を牽引する中核企業の育成

地域経済全体の底上げに寄与するコネクタールハブ機能を担う中核企業の創出・育成を図る。

- 【(住走型ものづくり)中核企業育成支援事業等】 23,961千円
・中核化達成企業のコネクタールハブ企業化に向けた取組に対するタスクフォースによる伴走支援
・株式会社上場やM&Aの機運醸成を図るセミナーの開催と上場等の実現に向けたタスクフォースによる伴走支援

2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

(1) 企業の経営基盤・競争力の強化

中小企業振興条例に基づいた支援により、企業の経営基盤の強化等を図る。

- 【小規模企業者体質強化支援事業】 109,764千円
・協業化や業務提携等の手法に関する小規模企業者への普及啓発の実施
・小規模企業者の連携等による販路開拓や生産性向上に向けた取組への支援
- 【商業活性化・人材育成支援事業】 2,900千円
・担い手人材の育成や空き店舗等を活用した魅力ある商店街づくりに取り組み地域を支援
【制度融資による資金繰り支援】 新規融資枠 306億円
・中小企業振興資金、経営安定資金、新事業展開資金等による中小企業の資金繰り支援

(2) 起業の促進と事業承継の推進

県内での起業を促進するとともに、円滑な事業承継を推進する。

- 【あきた起業促進事業等】 59,037千円
・地域課題の解決に取り組み者や女性・若者等への起業支援
・女性・若者の創業意識の醸成や産学官連携による起業家の育成・支援
- 【事業承継推進事業】 7,620千円
・事業承継支援センター、事業承継相談センターと連携した案件掘り起こしや相談対応の実施
・経営者保証解除にかかわる事業承継資金の拡充

3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

(1) 海外展開の推進

「あきた海外展開支援ネットワーク」等と連携し、県内企業の海外展開を推進する。

- 【県内企業海外展開支援事業】 18,687千円
・専門家の活用による計画段階からの一貫的な支援により、海外で継続的に成約を出せる企業を育成
・ジェトロや貿易促進協会と連携し、越境ECによる県産品の輸出を促進

(2) 企業立地の促進

全国トップレベルの支援制度等により、成長が見込まれる企業の立地を促進する。

- 【あきた企業立地促進助成事業】 2,386,543千円
・県内に立地する企業の工場等の新増設に係る初期投資経費に対する支援

4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

(1) 人材確保対策の推進

県内就職や職場定着、就労環境の改善等を促進し、企業の人材確保を支援する。

- 【人材確保推進支援事業】 20,335千円
・人材確保推進員を配置し、県内企業や高校等への訪問を通じた情報発信等を実施
- 【若年離職者対策事業】 881千円
・早期離職防止や県内再就職促進に向けた情報提供と経営者向けセミナーの実施
- 【女性の新規就業支援事業】 12,278千円
・女性の新規就業に向けたセミナー等の開催や企業とのマッチングを支援
- 【外国人材の受け入れ・定着支援事業等】 6,495千円
・外国人材の受け入れに向けた企業等の取組を支援
・外国人技能実習生等の受け入れに向けたセミナーの開催やマニュアルの作成
- 【秋田ものづくりオーブンカレッジ】 944千円
・県内大学を会場に輸送機、医療福祉機器、情報関連企業による企業展を開催し県内企業の魅力を発信
- 【高校生に向けたものづくり企業の魅力発信】 1,765千円
・秋田ものづくりオープンカレッジの場を活用し、県内工業高校等の生徒や教職員等を対象とする企業PRの実施

- 【ICT人材確保・育成事業】 22,403千円
・ICT専門員の配置による首都圏大学等の県内出身学生への企業PRの実施
・転職フェアへの合同出展によるICT人材の確保に向けた支援
・関係機関等がICT人材の確保・育成に関する施策等について協議するワーキンググループの設置
- 【プロフェッショナル人材活用普及促進事業】 51,604千円
・「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、県内企業におけるプロフェッショナル人材の獲得や副業・兼業など多様な形態による人材の活用を支援
- 【戦略産業人材獲得支援事業】 54,394千円
・県内企業と県外の転職希望者との面談会の開催等により競争力強化に資する人材獲得を支援

(2) 産業人材の育成

県内産業の持続的な発展を支えるため、社会のニーズ等に対応した人材の育成を進める。

- 【風力発電メンテナンス人材の育成】 1,383千円
・洋上風力発電メンテナンスへの参入に向けた人材育成の取組への支援
・電気主任技術者による県内工業系高校への出前講座の実施
- 【医療福祉機器創生塾の開催】 444千円
・医療福祉機器関係の法合や医療機器の構造等を学ぶ講座の開催
- 【食品産業人材育成事業】 3,448千円
・食品製造事業者を対象としたマーケティングや製造マネジメントに係る講座等の実施

小規模企業者体質強化支援事業について

産業政策課

1 目的

地域経済のみならず、地域の住民生活においても重要な役割を果たしている小規模企業者等に対し、経営体質の強化に向けた企業連携の取組を普及啓発するとともに、中小企業振興条例の指針に基づき、小規模企業者の経営革新や事業拡充に向けた取組を支援し、経営基盤の強化を図る。

2 概要

(1) 小規模企業者元気づくり事業

108,221千円

①事業目的

県内で事業を行っている小規模企業者が、各種専門家の指導を得ながら、地域に密着した商工団体等の伴走支援を受け、新分野進出、販路開拓、生産性向上等に向けて行う取組を支援する。

②事業内容

- ・補助対象 小規模企業者
- ・補助対象経費 事業計画に基づく事業に要する経費
(機械装置購入費、新商品等開発費、展示会等出展費等)
- ・補助率 1 / 2 (グループは2 / 3)
- ・限度額 1,000千円
- ・採用予定件数 100件

(2) 企業連携ハウツーブック作成事業【新規】

1,543千円

小規模企業者等の経営体質の強化に向けて、協業化や業務提携などの先進事例等を紹介するハウツーブックを作成し、企業連携の有効性について普及啓発を図る。

- ・作成部数 1,000部

3 予算額

109,764千円

財源内訳

Ⓔ	19千円
Ⓐ	108,202千円
⊖	1,543千円

Ⓐ「秋田県中小企業振興臨時対策基金」

(1) 小規模企業者元気づくり事業

108,221千円

内訳

・小規模企業者補助金(100件分)	100,000千円
・商工団体等補助金(専門家謝金、旅費等)	7,233千円
・事務費(審査員の謝金、旅費等)	969千円
・基金積立金(運用益)	19千円

(2) 企業連携ハウツーブック作成事業	1,543千円 (委託料)
委託料の内訳	
・人件費 (2人)	1,058千円
・旅費	25千円
・印刷費等	319千円
・消費税及び地方消費税	141千円

制度融資の概要について

産業政策課

1 目的

県内中小企業が行う経営基盤強化や新事業展開等の多様な資金需要に対応するため、制度融資により中小企業の資金繰りの円滑化を支援する。

2 新規融資枠

(単位：億円)

資金名	主な資金の内容	新規融資枠
中小企業振興資金	一般資金等	173
	小規模事業振興資金	7
	通常枠、借換枠等	104
経営安定資金	通常枠、借換枠等	104
新事業展開資金	事業革新資金等	16
	創業支援資金	8
	創業支援資金	5
	事業承継資金	3
その他の資金	アグリ、企業再生、組合組織	13
合計		306

3 予算額 33,593,776千円

内 訳 [

・ 預託金	33,337,000千円
・ 保証料補助金	256,776千円

]

4 制度の見直し

中小企業信用保険法の改正に伴う「事業承継資金」の要件拡充

令和2年4月1日から施行予定の「事業承継特別保証制度」に対応するため、事業承継資金の要件を拡充する。

○融資対象 一定の要件*を満たした「事業承継計画を有する法人」及び「事業承継を実施した法人」

○保証人 不要

○貸付利率 1.10%又は1.30%

○保証料率 0%、0.45%又は0.6%

○資金使途 事業承継時に必要な資金（旧債返済資金を含む）

*令和2年4月1日から、国事業である事業承継ネットワークに国費で配置される経営者保証コーディネーターによる経理処理や資産超過等の確認を受けた法人を予定。

ICT人材確保・育成事業について

デジタルイノベーション戦略室

1 目的

県内の産業基盤を支え、イノベーション推進の担い手となるICT人材について、首都圏や東北、県内での人材確保を推進するとともに、人材の確保と育成に向け、関係機関の連携体制を構築する。

2 概要

(1) 未来を創るICT強化事業 15,395千円

首都圏担当と東北担当の各1名の専任職員を配置して、各地域の大学・専門学校等で県内ICT企業をPRし、学生等の県内就職を促進する。

(2) 県内ICT人材定着事業 6,774千円

首都圏で開催される転職フェアへの県内ICT企業の合同出展や、首都圏の学生と県内ICT企業との交流イベントのほか、県内においては、大学（秋田大学、県立大学）での企業紹介イベント（ものづくりオープンカレッジ）や大学・短大、専門学校等への合同訪問等により、ICT企業をPRし、学生やAターン人材の県内就職を促進する。

(3) ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループ運営事業【新規】 234千円

県内大学や商工団体、企業等による「ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループ（仮称）」を設置し、課題の共有や施策の連携を図る。

3 予算額

22,403千円

財源内訳	① 11,689千円
	② 12千円
	③ 10,702千円

(1) 未来を創るICT強化事業 15,395千円

内訳	・委託料（人件費・活動費等）	8,639千円
	・報酬等	4,639千円
	・旅費	1,445千円
	・消耗品費、会場使用料等	672千円

(2) 県内ICT人材定着事業 6,774千円

内訳	・委託料（ブース出展・運営費等）	5,788千円
	・旅費	494千円
	・消耗品費等	492千円

(3) ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループ運営事業 234千円

内訳	・旅費	158千円
	・報償費	40千円
	・消耗品費等	36千円

製造業向け I o T 導入実践事業について【新規】

デジタルイノベーション戦略室

1 目的

県内製造業において、I o T の導入・活用を促進するため、先進的な優れたモデルシステムのトライアル導入を行う。

2 概要

I o T に関心があるものの導入や活用までに至っていない県内製造業に対し、I o T を自ら活用し高い効果を上げている企業の I o T システムをトライアル導入するとともに、その企業を指導者としてハードウェアやシステム運用の技術、データの利活用方法についてコンサルティングを行う。

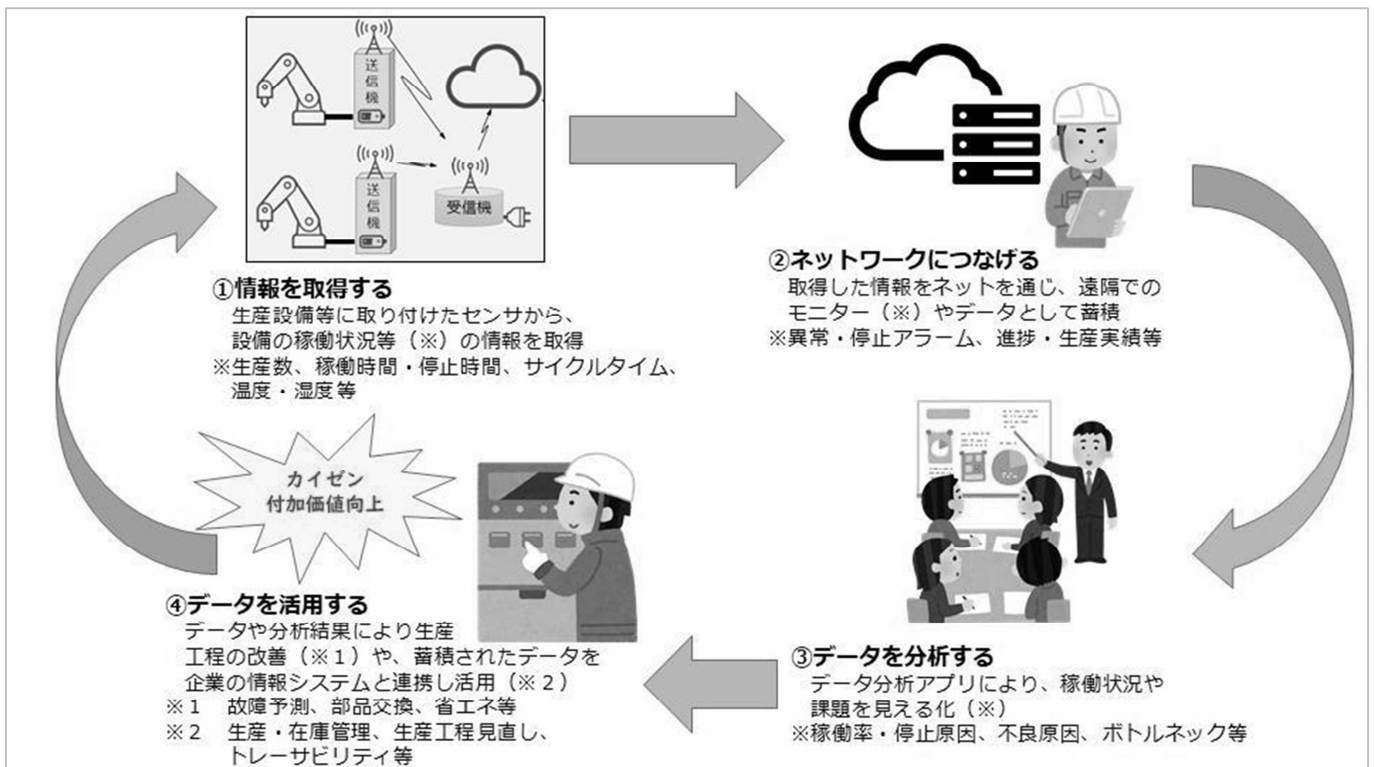
また、トライアル事例についてはセミナー等により、県内製造業向けに情報発信し、更なる県内への展開を図る。

3 予算額

1,904千円(委託料)

委託料の内訳	・事務費(コンサルティング・成果報告会)	1,500千円
	・旅費	231千円
	・消費税及び地方消費税	173千円

《参考》製造業の I o T 導入・活用のイメージ



※当事業では、一連の流れを複数サイクルに渡り、コンサルティングを受けながら実施

デジタルイノベーション実証プロジェクト形成促進事業について【新規】

デジタルイノベーション戦略室

1 目的

先進技術の活用による県内の地域課題の解決や新たなビジネスモデルの創出に向け、事業化を見据えた実証プロジェクトを形成する。

2 概要

AIやVR等に関する先進的なオリジナル技術や、先進技術の活用によるソリューションを有する人材等を招へいして、県内産学の人材との交流セミナーやアイデアソン、ハッカソン等を実施し、産学連携コンソーシアム等の形成を支援する。

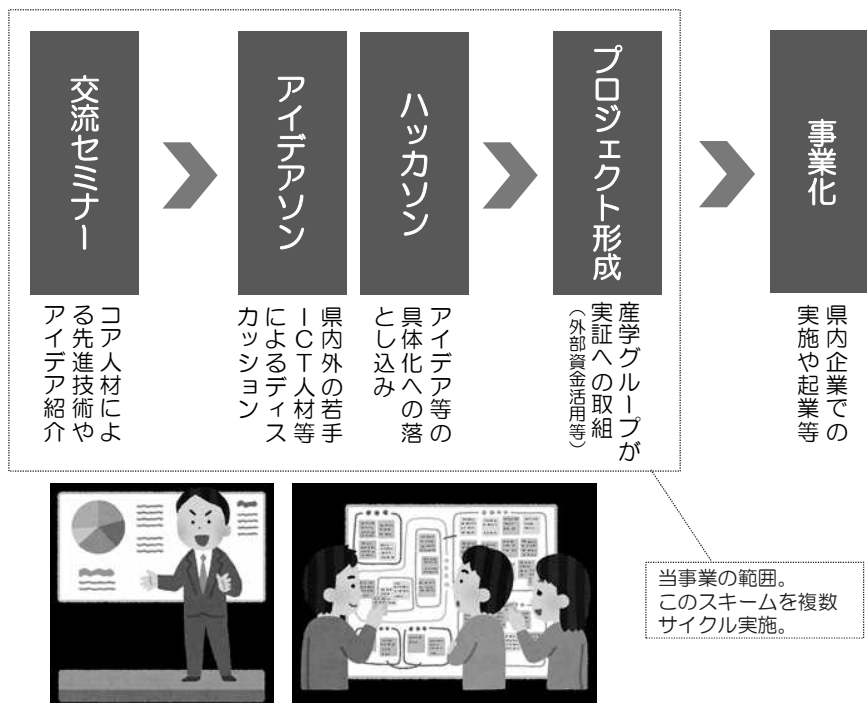
3 予算額

1,502千円

内 訳	
・旅費	629千円
・報償費	500千円
・会場使用料等	373千円

《参考1》事業イメージ

- ・「アイデアソン」はアイデアとマラソン、「ハッカソン」はハック（プログラミング）とマラソンを組み合わせた造語。商品やサービス、ビジネスモデルなどのアイデアを生み出したり、その実現方法や事業計画等の具体化を検討するためのイベント。



《参考2》県内での関連事例

- ① 「術中迅速免疫染色装置」の開発
 - ・産業技術センターの電界攪拌技術を秋田大学医学部ががん手術中の診断に活用
- ② 「Kirax2ディスプレイ」システムの開発
 - ・スマホ等を活用した人文字。県外技術者のアイデアを県内ICT企業3社が連携し実現

食品事業者躍進支援事業について【新規】
(食品事業者基盤強化事業)

地域産業振興課

1 目的

地域に密着し経済・雇用を支えていくことが期待される本県食品製造事業者の事業拡大に向け、各種施策を活用した伴走支援を行うことにより、事業者の成長を促進するとともに、地域経済への更なる波及効果の創出を図る。

2 概要

食品製造や経営等に知見を持つコーディネーター（1名）を配置し、主に中堅・大規模食品製造事業者を対象に、各種支援制度を活用した支援プランの提案をはじめ、研究機関等を活用した商品開発や金融機関と連携した販路拡大の促進など、更なる成長に向けた効果的な支援を行う。

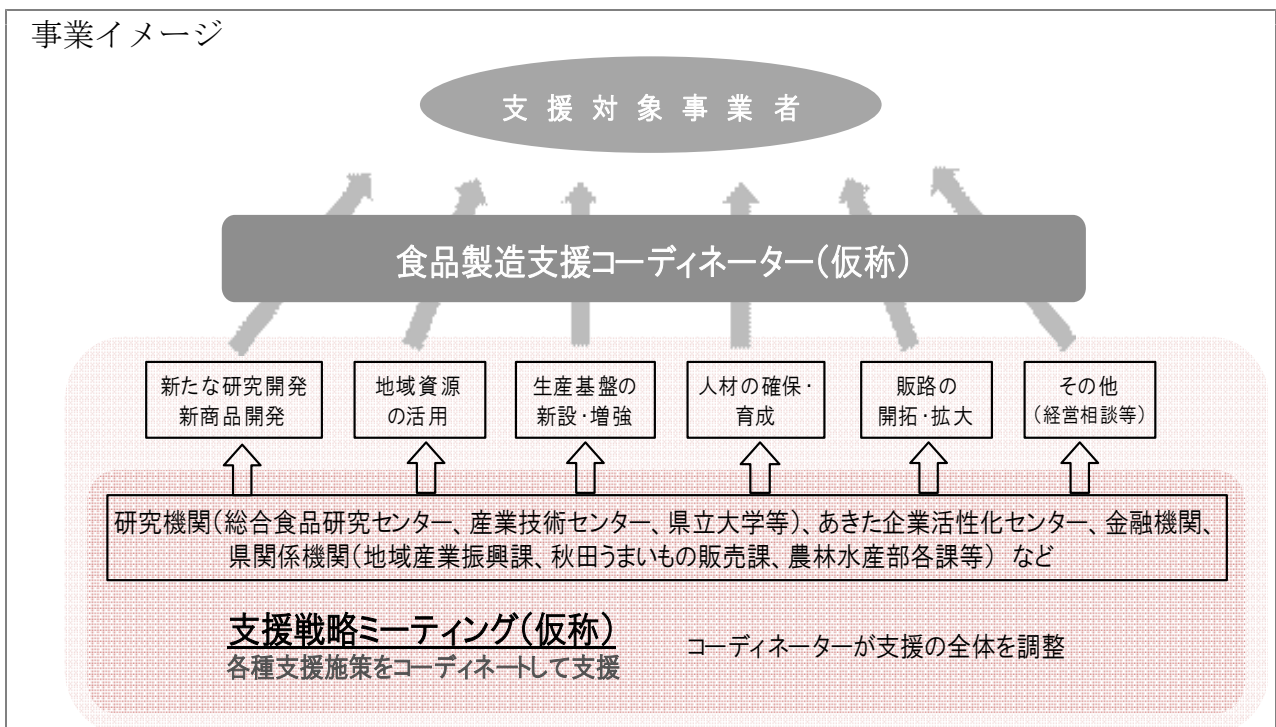
3 予算額

5,255千円

(地方創生推進交付金活用予定)

内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費（コーディネーター） ・職員旅費 ・需用費等 ・使用料 	<p>4,238千円</p> <p>772千円</p> <p>76千円</p> <p>169千円</p>
-----	--	--

《参考》



伴走型ものづくり中核企業育成支援事業について

地域産業振興課

1 目 的

本県の経済を牽引する中核企業を育成し、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進するため、成長意欲の高い県内企業に対し、行政及び支援機関の各種施策を活用した伴走支援を実施するほか、株式上場やM&Aに関するセミナーを開催し、事業拡大等を支援する。

2 概 要

(1) 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 5,261千円

県や支援機関で構成する「ものづくり中核企業支援タスクフォース(以下「タスクフォース」という。)」が、企業との意見交換を行いながら、各支援機関の様々な施策等を活用した伴走支援を実施する。

(2) 秋田の経済を牽引する中核企業育成事業【新規】 579千円

県内企業の事業規模拡大などを促進するため、上場やM&Aに関するセミナーを開催し、機運の醸成を図るとともに、上場等の実現に向けて求められる人材の確保や、経営分析等について、タスクフォースによる支援を実施する。

＜上場・M&Aセミナーの内容＞

- ・ 1回目 東北の中小企業による上場やM&Aの好事例紹介等
- ・ 2回目 上場やM&Aの実施により期待される具体的な効果やリスク等
- ・ 3回目 上場やM&Aの実施に当たり必要な手続きや経費の詳細等

3 予算額

5,840千円
財源内訳 { ⊕ 10千円
⊖ 5,830千円 }

(1) 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 5,261千円
内 訳 {

・タスクフォースマネージャー報酬	4,091千円
・旅費	1,066千円
・需用費	28千円
・役務費	31千円
・使用料	45千円

}

(2) 秋田の経済を牽引する中核企業育成事業 579千円
内 訳 {

・報償費	150千円
・旅費	119千円
・需用費等	310千円

}

プロフェッショナル人材活用普及促進事業について

地域産業振興課

1 目的

(公財)あきた企業活性化センター内に設置しているプロフェッショナル人材戦略拠点(以下「拠点」という。)について、体制を拡充し、県内企業の成長戦略を具現化していく優れた経験やスキルを持つ人材の獲得を支援することにより、人材面での経営基盤強化を図る。

※プロフェッショナル人材とは、新たな製品開発や生産性の向上、国内外の販路開拓など、企業の成長に資する業務経験を有し、企業の成長戦略を具現化していく人材。

2 概要

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 48,104千円

拠点の人員体制を拡充し、地元金融機関との連携を強化することにより、支援対象企業の範囲を広げるとともに、副業・兼業を含めた人材のマッチングを行い、プロフェッショナル人材の活用を促進する。

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 2,500千円

県内企業が拠点を通じ、民間人材紹介事業者の仲介により、県内への移住が伴う形で県外の人材を雇用する場合に、企業が負担した人材紹介手数料の一部を助成する。

- ・補助対象 県内に事務所・事業所を有する中小企業
(戦略産業関連事業に従事する雇用を除く)
- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500千円
- ・補助枠 5件

(3) 大企業人材等活用促進事業【新規】 1,000千円

プロフェッショナル人材戦略全国事務局が都市部の大企業と包括的パートナーシップを締結し、大企業人材の活用を推進していることから、県内企業が拠点を通じて首都圏の大企業等から人材を試験的に受け入れる場合に、企業が負担した経費の一部を助成する。

- ・補助対象 県内に事務所・事業所を有する中小企業
- ・補助対象経費 報酬(謝金)、旅費
- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 100千円
- ・補助枠 10件

3 予算額

51,604千円
(地方創生推進交付金活用予定)

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	48,104千円
内 訳	
・委託料	47,967千円
・職員旅費	137千円

委託料の内訳

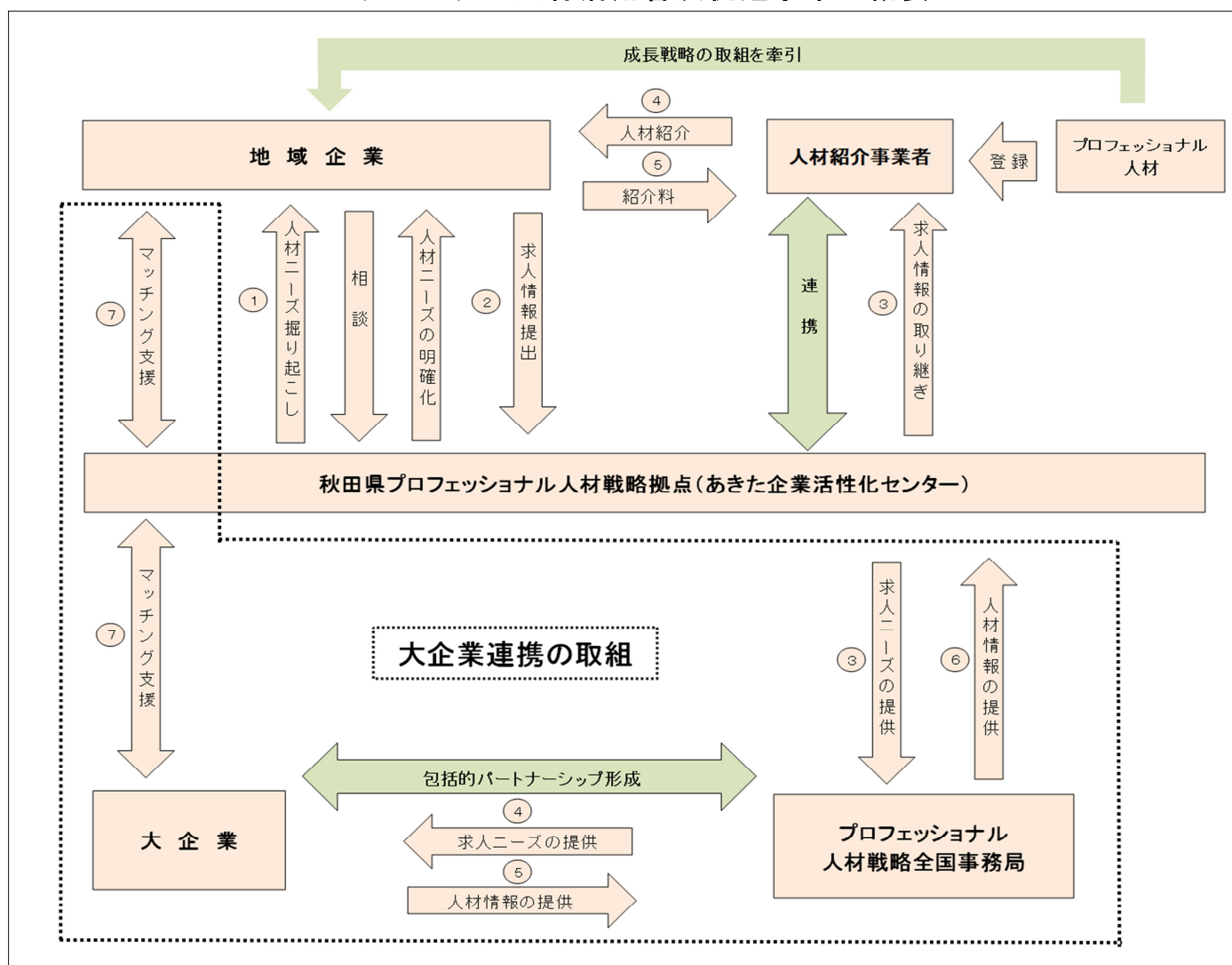
・人件費	34,080千円
・拠点運営費	5,532千円
・事業費（セミナー開催費等）	1,141千円
・一般管理費	2,853千円
・消費税及び地方消費税	4,361千円

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 2,500千円（補助金）

(3) 大企業人材等活用促進事業 1,000千円（補助金）

《参考》

プロフェッショナル人材活用普及促進事業の概要



輸送機産業強化支援事業について

輸送機産業振興室

1 目的

成長産業である航空機・自動車産業の基盤強化・底上げに資する各種支援の実施により、本県輸送機産業の成長・拡大を図る。

2 概要

(1) 航空機産業強化支援事業 2,534千円

- ・航空機産業における国際的認証取得支援（JIS Q 9100、Nadcap）
- ・販路開拓支援（航空機産業アドバイザー等によるマッチング支援等）
- ・QCD向上支援（大手航空機メーカーOB等の招へいによる助言・指導等）

(2) 自動車産業強化支援事業 22,361千円

- ・商談会等開催
（あきた自動車産業振興協議会や東北・北海道合同での商談会開催等）
- ・マッチング支援（輸送機関連企業ガイドブック作成、マッチング活動等）
- ・輸送機産業高度支援人材の配置
〔 プロジェクトマネージャー、中京地区アドバイザー等 〕
〔 配置箇所：（公財）あきた企業活性化センター 〕
- ・QCD向上支援（一次サプライヤー等発注側企業のニーズ把握等）
- ・自動車産業における国際的認証取得支援（IATF16949、VDA）

(3) 人材育成・確保支援事業 22,167千円

- ・人材育成（QCD向上、中核人材育成のためのセミナー開催）
- ・オープンカレッジ開催
（高校生・大学生の県内就職を促進する企業PR会を県内2大学で開催）
- ・NEXTモーターショーの開催
〔 県内自動車関連企業と次世代自動車技術の認知度向上のための 〕
〔 イベントを開催 〕

3 予算額

47,062千円

財源内訳

〔 国 1,301千円 〕
〔 ⊖ 45,761千円 〕

新世代航空機部品製造拠点創生事業について

輸送機産業振興室

1 目的

秋田県発の技術シーズによる複合材の革新的な低コスト成形技術を産学官共同で研究開発することにより、航空機構造物の製造拠点化を目指すとともに、その途上において建築土木・自動車等多様な分野での事業化を図る。

2 概要

秋田複合材新成形法技術研究組合に次の事業を委託する。

秋田複合材新成形法技術研究組合は、技術研究組合法に基づく法人で、産業活動において利用される技術の試験研究を共同で行うための組織

- ・設立 平成29年4月3日
- ・代表 理事長 小川信明（秋田大学理事兼副学長）
- ・組合員 秋田大学、秋田県立大学、日本精機(株)、(株)三栄機械、(株)ACF
インターナショナル

(1) 技術研究組合による事業化の推進

事業を統括する技術研究組合において、技術開発と知的財産を一体的に管理し、県内での事業化を推進する。

(2) 複合材の新たな成形技術の開発

本事業において開発した装置を活用し、複合材の品質向上を図る。

(3) 複合材の品質評価技術の開発

複合材の検査・品質評価の技術向上を図るとともに、検査技術の実用化を目指す。

(4) 土木・建築への応用検討

新たな成形技術の土木・建築分野への応用について検討する。

3 予算額

		69,142千円
財源内訳	〔 国 〕	33,979千円
	〔 〇 〕	35,163千円
内 訳	〔 ・委託料 〕	67,958千円
	〔 ・職員旅費 〕	1,184千円

産学官共同電動化システム研究開発事業について
(航空機システム電動化研究・開発推進事業)

輸送機産業振興室

1 目 的

地方大学・地域産業創生交付金等を活用し、高効率モーターコイル等、本県固有の技術を起点とした秋田大学と秋田県立大学によるモーター及びその応用機器・システムの研究、地域企業と連携した開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により若者に夢を与える県内製造業の競争力強化を図り、地域雇用を拡大する。

2 概 要

(1) 事業内容

- ①新世代モーター及びその応用機器とシステム設計に関する研究開発
- ②地域企業と共同で研究開発を推進することによる地域産業の競争力強化
- ③大学生の産業人材教育や経営者等のリカレント教育

(2) 補助事業

- ・補 助 対 象 秋田大学、秋田県立大学
- ・補助対象経費 事業計画に基づく研究開発に要する経費
(新世代モーター設計費、試作費、実証評価費 等)
- ・補 助 率 10/10 (国2/3・県1/3、国1/2・県1/2)

3 予算額

	422,761千円(補助金)
財源内訳	(国 272,207千円)
	(債 35,300千円)
	(ー 115,254千円)
内 訳	(137,153千円)
・トップレベル人材人件費等	117,801千円
・実証評価施設整備費	167,807千円
・研究設備・備品費等	

※地方大学・地域産業創生交付金活用期間

事業(計画認定)期間: 10年間(令和元年度~令和10年度)

交付金交付対象期間: 5年間(令和元年度~令和5年度)

秋田県「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

ポイント

- ◆ 県内企業の革新的固有技術を起点とした産学官共同による電動化システムの研究開発体制を整備
- ◆ 企業・大学・学生の起業家精神を喚起する産業人材の育成を推進
- ◆ 若者に夢を与え、高度人材が活躍する創造的将来産業を創出し、本県の持続的発展と活力ある地域社会を実現

- ・特色あるモーター企業を創出
- ・電動化システム関連産業を集積

事業内容

- ① 新世代モーター・応用機器・システム設計の研究開発
- ② 研究開発を地域企業と共同推進することによる地域産業の競争力強化
- ③ 起業家精神を持つ人材の育成、経営者等へのリカレント教育

電動化システム共同研究センター

(秋田大学・秋田県立大学 共同運営)

知的財産権管理、事業戦略・企画の取りまとめ等

経営企画部

- (1) 新世代モーターの研究開発
- (2) 新世代モーターの応用機器開発
- (3) 新世代モーターのシステム設計・周辺技術の研究開発

研究開発部

- (4) 電動化システムの研究開発成果を人材育成や地域雇用につなげる取組

試作試験部

技術・アイデアを収益事業につなげる知識・スキルを持った人材や、起業家精神を持った人材を育成

地域人材開発部

大学改革

- ◆ トップレベル人材による電動化システムに関する研究開発と教育プログラムを開始(2020年度予定)
- ◆ 秋田大学大学院・秋田県立大学大学院に、電動化システム工学共同専攻(仮称)及び共同サステイナブルデザイン専攻(仮称)設置(2022年度予定)
- ◆ 欧州の大学との連携を強化し、国際共同連携プログラムを構築しグローバル化を推進(2022年度予定)

推進体制

【事業責任者】嵯峨 宏英氏(GGプロジェクトサポーター(株)、秋田大学客員教授)
 【エグゼクティブアドバイザー】榊 純一氏((株)IHI) 【トップレベル人材】大依 仁氏((株)IHI、秋田大学客員教授)

秋田県、秋田大学、秋田県立大学、(株)アスター、秋田試作事業組合、秋田複合材料新成形法技術研究組合、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(公財)あきた企業活性化センター、(一社)秋田県機械金属工業会、秋田県電子工業振興協議会

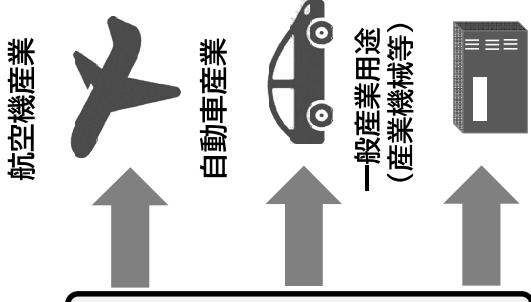
研究開発成果

秋田試作事業組合・地域企業

若者に夢を与える創造的将来産業を創出

共同研究
相談・試験

人材供給
リカレント教育



電動化システム関連産業に必要な人材を育成



主なKPI

- ① 県内輸送用機械器具製造業の製造品出荷額の増加額846億円 [2017年度:1,568億円→2028年度:2,414億円]
- ② 本事業に関連する企業における設計・開発技術者数の増加数80人 [2017年度:100人→180人]
- ③ 秋田大学理工学部卒業生の地元就職数の増加100人※ ※直近の地元就職数に対する2028年度までの各年度の増加累計

あきた企業立地促進助成事業について

産業集積課
資源エネルギー産業課

1 目的

本県経済に対し波及効果の大きい企業の立地を促進するため、工場の新增設等の設備投資及び雇用等に係る費用の一部を助成する。

2 概要

(1) 設備投資支援型

- ・対象業種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型企业、情報通信関連型企业、流通関連業
- ・投資額要件 3億円以上(土地代を除く)
- ・雇用要件 新規常用雇用者10人以上
- ・補助率 10%(要件に応じた補助率の加算あり)
- ・限度額 5億円(要件に応じた限度額の加算あり)

(2) 事業集約支援型

- ・目的 県内への事業集約の推進
- ・対象業種 製造業及び製造関連サービス業
- ・投資額要件 事業集約に伴う経費1千万円以上
- ・雇用要件 新規常用雇用者2人以上
- ・補助率 20%(集約経費)
- ・限度額 2千万円

3 予算額

〈産業集積課分〉

内訳

補助金(18件)	2,386,543千円
・設備投資分	1,978,284千円
・雇用奨励費分	1,837,784千円
	140,500千円

〈資源エネルギー産業課分〉

内訳

補助金(4件)	408,259千円
(環境・エネルギー型、資源素材型)	407,032千円
・設備投資分	386,032千円
・雇用奨励費分	21,000千円
事務費	1,227千円

《参考》

あきた企業立地促進助成事業の改正

- 対象業種
流通関連業を除き、製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型企业、情報通信関連型企业とする。
- 対象設備
工場等の新築・増築を伴わない機械設備の導入を除く。
- 特別加算項目
「集積形成企業」を追加する。

特別加算項目	基準
経済波及効果	生産増加額に伴う経済波及効果額が、一定以上
現地調達率	生産に伴う原材料県内調達率が一定の割合以上
県内不足業種	メッキ、熱処理、塗装、プレス、金型等の分野
大規模雇用	操業開始後3年以内に概ね100人以上の雇用増
本社機能等の移転等	本社機能等移転促進事業補助金の指定
集積形成企業	複数社と密接なアライアンスによるサプライチェーンの形成

- 施行時期
令和2年4月（経過措置を設定）

《別表》

あきた企業立地促進助成事業（当初予算内訳）

【産業集積課分】

番号	企業名	所在地	新継 の別	雇用 奨励費 年度	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
					対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	住鋦テック㈱	能代市	継続	2年目			20	5,000	5,000
2	㈱村田指月FCソリューションズ	羽後町	継続	2年目			36	9,000	9,000
3	㈱グラノプト	能代市	継続	2年目			30	7,500	7,500
4	ニプロファーマ㈱	大館市	新規	1年目	6,341,165	351,174	100	25,000	376,174
5	㈱プレステージ・インターナショナル	横手市	継続	1年目			360	90,000	90,000
6	JUKI電子工業㈱	横手市	継続	3年目			16	4,000	4,000
7	Tianma Japan㈱	秋田市	新規		343,730	68,746			68,746
8	三菱マテリアル電子化成㈱	秋田市	新規		2,096,000	314,400			314,400
9	秋田エプソン㈱	湯沢市	新規		770,000	154,000			154,000
10	ミツミ電機㈱	潟上市	新規		1,500,000	225,000			225,000
11	インスペック㈱	仙北市	新規		320,000	48,000			48,000
12	JUKI産機テクノロジー㈱	横手市	新規		538,998	80,849			80,849
13	㈱松紀	秋田市	新規		1,936,599	193,659			193,659
14	オロテックス秋田㈱	横手市	新規		400,000	100,000			100,000
15	丸大機工㈱	にかほ市	新規		600,000	60,000			60,000
16	東北日本電産サンキョー㈱	由利本荘市	新規		60,000	12,000			12,000
17	㈱市川スチールエンジニアリング	能代市	新規		500,000	75,000			75,000
18	セルスペクト㈱	秋田市	新規		516,520	154,956			154,956
計		18件			15,923,012	1,837,784	562	140,500	1,978,284

【資源エネルギー産業課分】

番号	企業名	所在地	新継 の別	雇用 奨励費 年度	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
					対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	日本新金属㈱	秋田市	継続	2年目			13	3,250	3,250
2	秋田製錬㈱	秋田市	継続	2年目			21	5,250	5,250
3	㈱小滝電機製作所	大館市	継続	1年目			50	12,500	12,500
4	秋田シンクサイクリング㈱	秋田市	新規		2,573,546	386,032			386,032
補助金 計		4件			2,573,546	386,032	84	21,000	407,032
事務費									1,227
計		4件							408,259

合 計		22件							2,386,543
-----	--	-----	--	--	--	--	--	--	-----------

横手第二工業団地拡張可能性調査について【新規】
(工業団地開発事業特別会計)

産業集積課

1 目的

分譲が進む横手第二工業団地について、今後の企業立地に対応するため、拡張に向けた調査を行う。

2 概要

横手第二工業団地の周辺用地（山林等）において、基礎調査を実施する。

(1) 場所 横手市柳田地区周辺

(2) 事業期間 令和2年度

3 予算額

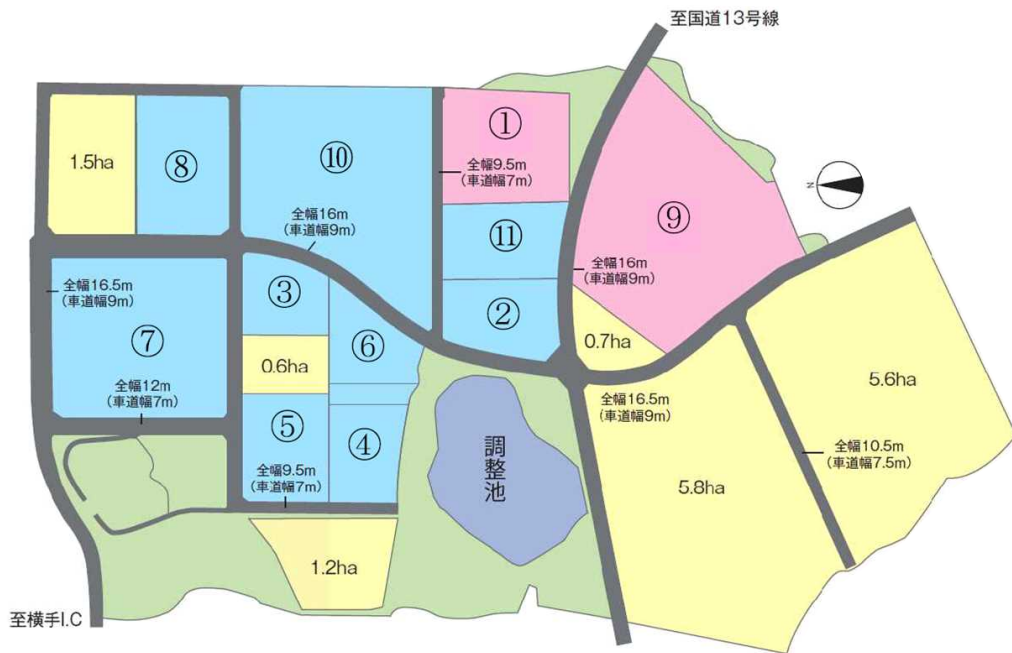
13,000千円（委託料）

《参考》横手第二工業団地の概要

位置図



企業の立地状況



- | | | |
|-------------|-------------|-------------------------------------|
| ① ㈱秋田ヘルシー食産 | ⑤ 日本一フード秋田㈱ | ⑨ ㈱プレステージ・インターナショナル
秋田BPO横手キャンパス |
| ② 武蔵貨物自動車㈱ | ⑥ ㈱東京メニックス | ⑩ ㈱アスター、秋田化学工業㈱ |
| ③ 東北王子運送㈱ | ⑦ 睦特殊金属工業㈱ | ⑪ オロテックス秋田㈱ |
| ④ ㈱ダスキんよねや | ⑧ 大橋鉄工秋田㈱ | |

あきた起業促進事業等について

商業貿易課

1 目的

地域経済の活性化を促進し、県内における開業率の向上を図るため、商工団体等と協力して、起業家意識の醸成から起業初期までの各段階を貫いた切れ目のない起業支援を実施する。

2 概要

(1) あきた起業促進事業 57,413千円

①起業家育成事業 3,660千円

学生等の若年層のほか、女性やシニア等幅広い層に対して、起業家意識の醸成を図るとともに、起業に必要な基礎知識等の習得を支援する。

i 高校生等起業体験

・補助対象 民間企業支援団体

・補助率 10/10以内

ii 起業スキル習得塾

・補助対象 商工団体等

・補助率 10/10以内

②起業塾受講者等個別サポート事業 1,800千円

起業塾受講者等が起業するにあたり、専門家による個別のサポートを行い、より確実な起業に結びつけるとともに、事業の長期継続を図る。

・補助対象 商工団体

・補助率 10/10以内

③起業支援事業 44,154千円

起業家に対して初期投資費用及び人件費の一部を助成することにより、起業時の経済的負担を軽減し、優れた事業の創出を促進する。

・実施主体 商工団体

i 起業支援補助金（女性・若者枠）【新規】

・補助率等 1/2以内 限度額1,000千円

ii 起業支援補助金（Aターン起業・移住起業枠）

・補助率等 1/2以内 限度額2,000千円

iii 起業支援補助金（地域課題解決枠）

・補助率等 1/2以内 限度額4,000千円

iv 広報・フォローアップ事業活動費

内 訳	・補助金（新規採択分）	37,000千円
	・補助金（継続分）	6,134千円
	・補助金（事業活動費）	750千円
	・需用費、報償費、旅費	270千円

④ふるさと起業家応援事業 7,799千円

地域課題の解決や地域資源の活用につながる事業を展開する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税を財源として助成するとともに、円滑な資金調達及び顧客の拡大を支援するため上乗せ助成する。

- ・補助対象 県内で起業する者、創業間もない企業等
- ・補助率等 ふるさと納税を財源とした助成 10/10以内
上乗せ助成 1/2 限度額1,000千円

内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金（ふるさと納税） 5,000千円 ・補助金（上乗せ助成） 2,000千円 ・需用費、役務費、報償費、旅費 799千円
-----	--

(2) あきた創業スタートアップ支援事業 1,624千円

①女性・若者等創業意識醸成事業 1,350千円

起業家交流フェスタを通じた起業者の掘り起こし、フォローアップ、先輩起業家の顕彰や交流等により、起業・創業の機運を盛り上げ、女性・若者等の創業意識の醸成を図る取組を支援する。

- ・補助対象 あきた企業活性化センター
- ・補助率 10/10以内

②産学官連携による起業家育成・起業支援事業【新規】 274千円

起業家育成に取り組む県内大学や企業と、商工団体、金融機関、あきた企業活性化センター等の支援機関が連携し、学生等に対する実践的な起業家育成を実施するほか、起業を希望する学生等に対し、専門家派遣等により支援する。

- ・あきた創業支援プラットフォームの開催（2回）
- ・学生等への専門家派遣（10回）
- ・支援体制強化研修（2回）

内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（オブザーバー、講師） 80千円 ・旅費（オブザーバー、講師） 124千円 ・需用費、役務費 70千円
-----	---

3 予算額

(1) あきた起業促進事業 57,413千円

財源内訳	<ul style="list-style-type: none"> ⊕ 15,448千円 ⊖ 41,965千円
------	--



(2) あきた創業スタートアップ支援事業 1,624千円

財源内訳	<ul style="list-style-type: none"> ⊕ 675千円 ⊖ 949千円
------	--

【参考】

起業・創業支援施策の体系

商業貿易課

<p>創業意識の醸成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等起業体験 ○ 女性・若者等創業意識醸成事業 ○ 産学官連携による起業家育成・起業支援事業【新】
<p>起業準備段階</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業スキル習得塾 (実施主体：商工団体等)
<p>起業準備段階 ～ 起業後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業塾受講者等個別サポート事業 (実施主体：県内6商工会議所) ○ 創業支援室 (（公財）あきた企業活性化センター等) ○ インキュベーション・マネージャー等による相談・支援
<p>※ 資金支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性・若者枠【新】 (補助率 1/2 以内、限度額 1,000 千円) ・ A ターン起業・移住起業枠 (補助率 1/2 以内、限度額 2,000 千円) ・ 地域課題解決枠 (補助率 1/2 以内、限度額 4,000 千円) ○ ふるさと起業家応援補助金 (クラウドファンディング型ふるさと納税の活用) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税財源分 補助率 10/10 上乗せ助成分 補助率 1/2、限度額 1,000 千円 </div> ○ 創業支援資金 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> 限度額 35,000 千円、利率 1.3% </div>

商業活性化・人材育成支援事業について【新規】

商業貿易課

1 目的

県内商店街の活性化を図るため、事業承継や空き店舗の増加等商店街が抱える課題の解決に積極的に取り組む商店街及び市町村を支援する。

2 概要

(1) 商店街課題解決・若手人材育成支援事業

900千円

事業承継、個店の魅力向上、社会変化への対応等商店街が抱える課題に、若手人材の育成や事業者間の連携を図りながら、積極的に取り組む商店街に対し助成する。

- ・補助対象 商店街振興組合連合会
- ・補助対象経費 講師旅費、講師謝金、研修参加費、会場使用料等（3地域）
- ・補助率 10/10

(2) 商店街再生市町村支援事業

2,000千円

空き店舗を活用した新事業の創出を促進し、市街地における商業・サービス業の振興を図るため県が実施した「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」の取り組みを一層推進し、さらに他地域へ波及させるため、商店街の若手人材の育成、事業者間の連携、起業支援等に取り組む市町村に対し助成する。

- ・補助対象 市町村
- ・補助対象経費 専門家派遣、ワークショップ開催、空き店舗における起業支援、事業者間の連携等の支援にかかる経費
- ・補助率等 1/2 限度額500千円

《参考》起業者を呼び込める商店街づくり支援事業（H30～R1実施）
実施市町村：男鹿市及び美郷町（H30）
能代市及び大仙市（R1）

3 予算額

2,900千円

(1) 商店街課題解決・若手人材育成支援事業

900千円（補助金）

(2) 商店街再生市町村支援事業

2,000千円（補助金）

物流連携推進事業について【新規】
(環日本海物流ネットワーク構築推進事業)

商 業 貿 易 課

1 目 的

地域産業の発展に必要な物流分野において、人材不足を背景として、安定的な物流の確保が困難になることから、秋田の物流の将来を多様な輸送モードで考える協議会を開催するほか、荷主企業における物流の現状・課題等を把握し、必要な取組を検討するための調査分析を行う。

2 概 要

(1) 物流を考える協議会意識改革推進事業 **875千円**

「秋田の未来の物流を考える協議会」において、物流の現状や課題等を共有し、課題解決に向けた各事業者等の意識改革を図るとともに、新たな輸送モードの実現に向けた取組を目指す。

〈協議会〉

- ・ 設 立 令和元年11月1日
- ・ 会 員 24団体（物流事業者、荷主企業、関係団体、行政）
- ・ 開 催 回 数 3回
- ・ ワーキンググループ 農林水産物流検討WG、先進技術検討WG等

(2) 荷主企業物流実態調査分析事業 **997千円**

物流改革に必要な物流の現状・課題を把握するため、県内荷主企業を対象に物流実態調査を行い、多様な輸送モードの組合せなど必要な取組を実施するための分析を行う。

- ・ 事 業 内 容 荷主企業へのアンケート手法による調査分析
- ・ 調 査 対 象 300社程度
- ・ 調 査 項 目 貨物の種類、出荷先、輸送手段等

3 予算額 **1,872千円**

(1) 物流を考える協議会意識改革推進事業 **875千円**

内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師謝金 ・ 講師旅費 ・ 職員旅費 ・ 消耗品等 ・ 会場使用料 	<ul style="list-style-type: none"> 150千円 347千円 278千円 30千円 70千円
-----	---	---

(2) 荷主企業物流実態調査分析事業 **997千円**

内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料（アンケート調査・分析費等） ・ 職員旅費 	<ul style="list-style-type: none"> 950千円 47千円
-----	---	---

【協議会の取組イメージ】

協議会の設置

秋田の未来の物流を考える協議会

地域産業の発展に必要な不可欠な物流分野において、将来の陸送による物流の確保が困難になることが予想されることから、物流事業者、荷主企業、関係団体、行政が物流に関する現状や課題を共有し、その課題解決に向けて幅広く意見・情報交換等を行う協議会を設置し、今後必要となる取組策を検討・実施する。

物流事業者

- ・【陸送】秋印、能代運輸、ヨコワン、全農物流
秋田県物流事業協同組合連合会
- ・【鉄道】JR貨物
- ・【港湾】秋田海陸運送、日本通運
- ・【海運】新日本海フェリー
- ・【航空】ANA、JAL



共有

連携

荷主企業

- ・全国農業協同組合連合会秋田県本部
- ・あきた食品振興プラザ
- ・一般社団法人秋田県機械金属工業会
- ・秋田県電子工業振興協議会

行政機関

- ・東北運輸局秋田運輸支局
- ・東北地方整備局秋田港湾事務所
- ・県交通政策課、販売戦略室、港湾空港課、商業貿易課(事務局)

関係団体

- ・公益社団法人秋田県トラック協会
- ・秋田県倉庫協会
- ・秋田県商工会議所連合会

個別課題の検討

取りまとめ報告

WG

協議会の下にワーキンググループ(WG)を設置し、喫緊の個別課題について、有効な取組策を検討し、取りまとめ内容を協議会に報告する。

STEP1

〈農林水産物流検討WG〉

- ・物流事業者 ・荷主企業 ・行政

STEP2

課題に応じたWGを順次開催

今後の取組策(例)

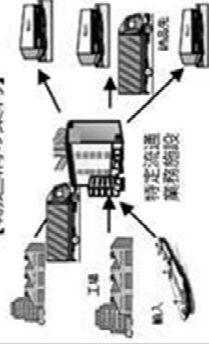
物流事業者による
共同事業の取組

国要望に向けた取組

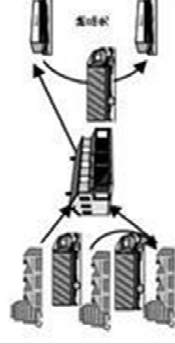
県事業実施のための提案

〈目指す姿のイメージ〉

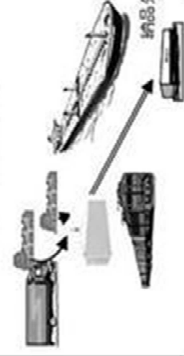
【輸送網の集約】



【輸配送の共同化】



【モーダルシフト】



新エネルギー産業創出・育成事業について

資源エネルギー産業課

1 目的

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、新エネルギー関連産業への県内事業者等の進出を促進する。

2 概要

(1) 再生可能エネルギー導入促進事業 4,751千円

①風力等導入促進に係る情報収集等

②自然公園内の地熱発電に係る優良事例形成の支援

地元で進められる合意形成を支援するための関係機関への協議等

③再生可能エネルギー地域共生事業

i 風力発電に係る地域共生事業検討会議

地域社会と調和した再生可能エネルギーの導入による地域へのメリット等について、市町村とともに検討

ii 洋上風力発電に関する県民向け理解促進イベント等【新規】

洋上風力発電の導入意義や地域へのメリット等について、県民の理解を深めるための普及啓発イベントや広報の実施

内 訳	・ 講師謝金	240千円
	・ 職員、講師旅費	1,534千円
	・ 委託料（会場設営費、広報印刷費等）	2,069千円
	・ 消耗品、通信費、使用料等	908千円

(2) 県内発電事業者等育成事業 249千円

風力発電等の事業運営やメンテナンス技術等に関するアドバイザーの派遣(2回分)

内 訳	・ 有識者謝金	100千円
	・ 職員、有識者旅費	149千円

(3) 新エネルギー関連産業創出支援事業

14,490千円

①風力発電に係るメンテナンス人材育成

企業の電気主任技術者を県内工業系高校に派遣し、第三種電気主任技術者の受験者拡大と県内定着を図るための出前講座を実施

②風力発電関連ライセンス等取得支援

県内事業者におけるメンテナンス技術者の養成に要する経費や、部品供給に必要な国・認証機関・メーカー等からの認証取得に必要な試作品製作、試験機器使用料等の経費の助成

i メンテナンスに係る研修費補助（5人分）

補助率 1/2（限度額 500千円(一般型)）

（限度額1,000千円（メーカーライセンス取得型））

ii 関連部品の認証取得に係る経費補助（2件分）

補助率 1/2（限度額1,000千円）

③風力発電関連産業参入支援事業

風力発電関連産業への参入を目指す県内企業と風力発電事業者とのマッチング機会の提供

④風力発電関連産業拠点化加速事業

サプライチェーン調査の結果を受けた県内企業の風力発電関連産業への参入に向けた企業訪問や関連産業の集積に向けた企業誘致活動

⑤洋上風力発電メンテナンス参入支援事業【新規】

港湾内や一般海域などで具体化しつつある洋上風力発電のメンテナンス産業への県内企業の参入に向けた研究、並びに洋上メンテナンスに関する資格取得等に要する経費及び洋上メンテナンス関連機器の研究開発に要する経費への支援

i 洋上メンテナンス研修費補助（6人分）

補助率 1/2（限度額 500千円）

ii 洋上メンテナンス機器研究開発費補助（1件分）

補助率 1/2（限度額 1,000千円）

内 訳

・ 講師、有識者謝金	510千円
・ 職員、講師等旅費	4,416千円
・ 消耗品、通信費、使用料等	564千円
・ 風力発電ライセンス等取得支援補助金	5,000千円
・ 洋上メンテナンス研修費補助金	3,000千円
・ 洋上メンテナンス機器研究開発費補助金	1,000千円

(4) 洋上風力発電導入促進事業 **1,860千円**

①洋上風力発電導入促進事業

一般海域における利用ルールや、関連する送電網整備に向けた情報収集、国への働きかけ等

②洋上風力発電関連産業育成事業

「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」によるセミナーの開催等

③再エネ海域利用法協議会事務関係費

国や県内関係者との事前調整や資料印刷等に要する経費

内 訳	{	・ 講師、有識者謝金	32千円
		・ 職員、講師等旅費	853千円
		・ 消耗品、使用料等	975千円

(5) 水素エネルギー導入促進事業 **902千円**

①「秋田水素コンソーシアム」によるセミナーの開催（1回）

水素エネルギーの利活用に係る現状と方向性、水素の製造・貯蔵技術をテーマとしたセミナーの開催

②先進事例調査の実施

内 訳	{	・ 講師謝金	20千円
		・ 職員、講師旅費	710千円
		・ 消耗品、使用料等	172千円

(6) 地熱エネルギー多面的利用促進事業 **8,078千円**

①「地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアム」による検討会等の開催（4回）

地熱エネルギーを利活用した地域活性化（産業観光における活用等）や、農産物等の特産品開発の検討

②先進事例調査の実施

内 訳	{	・ 講師謝金	50千円
		・ 職員、講師旅費	6,746千円
		・ 消耗品、使用料等	1,282千円

3 予算額

	30,330千円
財源内訳	〔 国 9,678千円 〕
	〔 ー 20,652千円 〕

人材確保・定着推進事業について

雇用労働政策課

1 目的

若者や女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材が、個性と能力を生かし、地域や職場で活躍できるよう、それぞれのニーズに応じた雇用・就業機会の確保、人材の早期離職防止や職場定着に向けた取組の支援等を行い、県内企業における人材の確保・定着を図る。

2 概要

(1) 人材確保推進支援事業

20,335千円

雇用労働政策課及び各地域振興局（秋田を除く）に、事業所訪問による雇用支援等を行う人材確保推進員（働き方改革推進員を兼ねる）を配置し、若年者の県内就職促進や職場定着支援のほか、働き方改革の普及啓発や情報提供、Aターン求人の開拓等を行う。

内 訳	・ 人件費（8人）	18,138千円
	・ 委託料（働き方改革事例集作成）	1,300千円
	・ 旅費、需用費等	897千円

(2) キャリア応援事業（委託料）

34,004千円

就職に関する悩みや課題を抱える若年求職者等を支援するため、「あきた就職活動支援センター」において、個別コンサルティングや就職後のフォローを行うほか、離転職者向けのセミナーの開催等を行う。

委託料の内訳	・ 人件費（8人）	25,077千円
	・ 旅費	279千円
	・ 需用費、役務費	2,257千円
	・ 賃借料	3,300千円
	・ 消費税及び地方消費税	3,091千円

(3) 若年離職者対策事業【新規】

881千円

① 経営者向け職場定着セミナーの開催

若年者の早期離職防止を図るため、経営者を対象に、自ら職場環境を改善し、若年者の育成や就労意欲を高めるためのノウハウや好事例の提供を行うセミナーを開催する。

② 県内再就職支援リーフレットの作成・配付

若年離職者の県外流出防止及び県内企業への再就職を図るため、県内の企業情報を提供する就活サイトの案内や地元秋田暮らしのメリットを伝えるリーフレットを作成し、ハローワーク等で配付する。

内 訳	・ 講師謝金	330千円
	・ 職員、講師旅費	110千円
	・ 委託料（リーフレット作成）	361千円
	・ 需用費、使用料	80千円

(4) 外国人材の受入れ・共生に向けた環境づくり事業

1,457千円

① 受入れ・共生に係る連絡協議会の開催

今後増加が見込まれる外国人材の円滑な受入れや地域との共生について、事業者団体、労働局、県、市町村等で構成する連絡協議会において、各機関における取組の情報共有、現状や課題の意見交換を行う。

② 雇用に関する相談対応

外国人材を受け入れる際の手続き方法や留意点などについて、「外国人雇用サポートデスク」において無料で面接相談に応じる。

③ 受入れ事例紹介等セミナーの開催

企業向けのセミナーを開催し、外国人技能実習生等の受入れ方法や就業環境づくり、生活支援に関する事例等を紹介する。

④ 受入れ方法マニュアルの配付による周知

外国人技能実習生等の受入れ方法に関するマニュアルを作成し、セミナーでの配付等による周知を行う。

内 訳	・ 職員旅費（相談対応、セミナー開催等）	47千円
	・ 委託料（セミナー開催、マニュアル作成等）	1,355千円
	・ 需用費、役務費、使用料	55千円

(5) 外国人材受入れ・定着支援事業【新規】 5,038千円

県内企業、団体等が行う外国人材の受入れや定着に向けた取組を支援する。

- ・補助対象 県内の企業、団体等
- ・補助対象経費 外国人の受入れ・定着を図るための取組に要する経費
〔例：日本語学習機会の提供、受入れ体制の整備、
地域住民との交流機会の確保〕
- ・補助率 1 / 3
- ・限度額 1,000千円

内 訳	〔	・補助金	5,000千円	〕
		・職員旅費	38千円	

3 予算額

		61,715千円	
財源内訳	〔	① 10,144千円	〕
		② 46千円	
		③ 51,525千円	

令和2年度秋田県公営企業会計の当初予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・ 事業収益は総額4,949,593千円を予定。うち、電力料は年間388,799千キロワットアワーの売電により4,901,025千円を予定
- ・ 事業費は水力発電費など総額4,059,242千円を予定
- ・ 収支差は890,351千円の見込み

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入		(単位：千円)		
款	項	目	予 定 額	備 考
1	事業収益		4,949,593	
	1	営業収益	4,933,991	
		1	電力料	うちFIT分 774,488
		2	営業雑収益	管理受託収入 25,742 (県河川砂防課 アロケ等) 電力負担金 6,844 土地貸付料等 380
	2	財務収益	1,839	
		1	受取配当金	東北電力株式配当金 347
		2	受取利息	他会計貸付金利息 1,295 預金利息 197
	3	営業外収益	13,763	
		1	長期前受金戻入	13,609
		2	事業外収益	154

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	事業費		4,059,242	
	1	営業費用	3,819,912	
		1	水力発電費	人件費 559,181 物件費 286,174 修繕費 826,968 (小和瀬発電所大規模改良等) 補償費 3,819 委託費 228,723 負担金及び分担金 149,839 (東北電力 44,408) (国土交通省 71,482) (県河川砂防課 32,954) (その他負担金 995) 交付金 116,070 減価償却費 665,978 固定資産除却費 142,946 固定資産除却損 89,400

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
		2 送 電 費	53,149	人件費 24,022 物件費 4,578 修繕費 2,838 補償費 302 委託費 18,047 減価償却費 3,362
		3 一 般 管 理 費	292,390	人件費 191,543 物件費 70,813 修繕費 890 委託費 3,286 交付金 69 減価償却費 25,789
		4 F I T 発 電 所 費	405,275	人件費 25,877 物件費 21,507 修繕費 148,255 委託費 28,065 負担金及び分担金 2,883 交付金 34,856 減価償却費 143,832
	2 財 務 費 用		13,218	
		1 支 払 利 息	13,218	企業債利息 12,934 借入金利息 284
	3 附 帯 事 業 費 用		49,274	
		1 発 電 所 周 辺 地 域 等 振 興 事 業 費 用	49,274	
	4 営 業 外 費 用		11,339	
		1 事 業 外 費 用	162	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	10,118	
		3 事 業 外 固 定 資 産 管 理 費	1,059	
	5 特 別 損 失		163,499	
		1 そ の 他 特 別 損 失	163,499	調査終了に伴う精算
	6 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

収 支 差

(単位：千円)

	890,351	
--	---------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は補助金など総額183,551千円を予定
- ・支出は発電所の改良費など総額3,353,924千円を予定しており、主な事業は次のとおり

成瀬発電所建設費事業	1,238,920千円
秋田発電事務所集中監視制御装置更新事業	570,477千円
送電線建設費事業	448,172千円

資本的収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			183,551	
	1 国庫補助金		143,999	
		1 鎧畑発電所改良費補助金	143,999	
	2 他会計からの長期貸付金償還金		39,552	
		1 工業用水道事業会計からの長期貸付金償還金	39,552	

支出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			3,353,924	
	1 建設費		1,793,572	
		1 成瀬発電所建設費	1,238,920	
		2 鳥海発電所建設費	106,480	
		3 送電線建設費	448,172	工事負担金
	2 改良費		1,389,132	
		1 発電所改良費	769,541	小和瀬発電所改良費 370,170 鎧畑発電所改良費 124,070 玉川発電所改良費 52,151 板戸発電所改良費 47,157 大松川発電所改良費 42,081 皆瀬発電所改良費 30,150 山瀬発電所改良費 25,070 岩見発電所改良費 16,622 素波里発電所改良費 14,618 杉沢発電所改良費 12,644 田沢湖発電所改良費 11,847 他
		2 発電事務所改良費	619,591	玉川発電事務所改良費 33,094 秋田発電事務所改良費 575,030 大館発電事務所改良費 11,467

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 企業債償還金		151,220	
		1 企業債償還金	151,220	
	4 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費	20,000	

収 支 差

(単位：千円)

	△ 3,209,925	工業用水道事業会計長期貸付 金償還金を除く
--	-------------	--------------------------

※不足額については、内部留保資金（中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

2 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・ 事業収益は総額1,040,996千円を予定。うち、秋田工業用水道使用料は29事業所に対して一日平均157,486m³の給水により年間収入は931,387千円を予定
- ・ 事業費は、維持管理費などの総額で1,193,724千円を予定
- ・ 収支差は△152,728千円の見込み

収益的収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			1,040,996	
	1 営業収益		931,703	
		1 秋田工業用水道使用料	931,387	勝平系(26社) 906,087 御所野系(3社) 25,300
		2 営業雑収益	316	
	2 営業外収益		109,293	
		1 受取利息	9	預金利息
		2 長期前受金戻入	109,272	
		3 雑収益	12	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費			1,193,724	
	1 営業費用		864,207	
		1 維持管理費	845,770	人件費 50,596 物件費 2,827 動力費 182,200 修繕費 25,310 (勝平配水池内部補修工事 12,000) 負担金及び分担金 20,002 (国土交通省 19,607) (その他負担金 395) 交付金 12,997 委託費 143,235 (指定管理委託 119,300) (その他委託費 23,935) 減価償却費 408,270 固定資産除却費 133 固定資産除却損 200
		2 一般管理費	18,437	人件費 11,583 物件費 6,389 委託費 295 修繕費 170

款	項	目	予 定 額	備 考
	2 営業外費用		37,975	
		1 支 払 利 息	32,564	企業債利息 31,280 借入金利息 1,284
		2 雑 支 出	1	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	5,410	
	3 特別損失		286,542	
		1 その他特別損失	286,542	
	4 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差 (単位：千円)

	△ 152,728	
--	-----------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は国庫補助金 3,530千円を予定
 - ・支出は秋田工業用水道改良費など総額 415,830千円を予定しており、主な事業は次のとおり
- | | |
|------------|-----------|
| 第二送水管改修工事 | 150,000千円 |
| 第二送水管塗装工事 | 50,000千円 |
| 油濁検出装置更新工事 | 4,000千円 |

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的			3,530	
収 入	1 国庫補助金		3,530	
		1 国 庫 補 助 金	3,530	石油貯蔵施設立地対策等交付金

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的			415,830	
支 出	1 改 良 費		206,000	
		1 秋 田 工 業 用 水 道 改 良 費	206,000	
	2 企業債償還金		165,277	
		1 企業債償還金	165,277	
	3 他会計借入金		39,553	
	償 還 金			
		1 そ の 他 長 期 借 入 金	39,553	
	4 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差 (単位：千円)

	△ 372,747	電気事業会計からの長期借入金償還金を除く
--	-----------	----------------------

※不足額については、内部留保資金（過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(参 考)

公営企業会計前年度比較表

電気事業会計

(単位：千円)

区分		事業名	令和元年度	令和2年度	比 較
収益的 収支	収 入 A		4,313,752	4,949,593	635,841
		うち電力料	4,264,140	4,901,025	636,885
	支 出 B		3,710,919	4,059,242	348,323
		うち営業費用	3,602,905	3,819,912	217,007
	収 支 差 A - B = C		602,833	890,351	287,518
	当年度発生損益勘定留保資金		826,752	928,361	101,609
		減価償却費	812,010	838,961	26,951
		固定資産除却損等	14,742	89,400	74,658
資本的 収支	収 入 A		154,003	183,551	29,548
		うち他会計からの長期貸付金 償還金 A'	0	39,552	39,552
	支 出 B		1,845,577	3,353,924	1,508,347
		うち建設改良費	1,535,354	3,182,704	1,647,350
	収 支 差 A - A' - B = C		△ 1,691,574	△ 3,209,925	△ 1,518,351
	補 て ん 財 源		1,691,574	3,209,925	1,518,351
		過年度内部留保資金	1,541,476	2,894,588	1,353,112
		当年度内部留保資金	150,098	315,337	165,239

工業用水道事業会計

(単位：千円)

区分		事業名	令和元年度	令和2年度	比 較
収益的 収支	収 入 A		1,223,449	1,040,996	△ 182,453
		うち秋田工業用水道使用料	925,448	931,387	5,939
	支 出 B		1,173,207	1,193,724	20,517
		うち営業費用	886,087	864,207	△ 21,880
	収 支 差 A - B = C		50,242	△ 152,728	△ 202,970
	当年度発生損益勘定留保資金		319,463	298,384	△ 21,079
		減価償却費	318,837	298,184	△ 20,653
		固定資産除却損等	626	200	△ 426
資本的 収支	収 入 A		0	3,530	3,530
	支 出 B		266,761	415,830	149,069
		うち改良費	98,767	206,000	107,233
		うち他会計借入金償還金 B'	0	39,553	39,553
	収 支 差 A - B + B' = C		△ 266,761	△ 372,747	△ 105,986
	補 て ん 財 源		266,761	372,747	105,986
		過年度内部留保資金	257,784	354,021	96,237
		当年度内部留保資金	8,977	18,726	9,749

秋田県公営企業の設置等に関する条例及び秋田県下水道事業の設置等
に関する条例の一部を改正する条例案について

公 営 企 業 課

1 改正理由

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）による地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

次の条例において引用している地方自治法の条項を改めることとする。

- (1) 秋田県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年秋田県条例第51号）
- (2) 秋田県下水道事業の設置等に関する条例（令和元年秋田県条例第38号）

3 施行期日

この条例は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行の日（令和2年4月1日）から施行することとする。

秋田県公営企業の設置等に関する条例及び秋田県下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表
 秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部改正（第一号による改正）

<p>新</p>	<p>旧</p>
<p>（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第五条 法第三十四条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二の二第八項の規定により公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならぬ場合は、当該賠償責任に係る賠償額が百万円以上である場合とする。</p>	<p>（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第五条 法第三十四条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第八項の規定により公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならぬ場合は、当該賠償責任に係る賠償額が百万円以上である場合とする。</p>

秋田県下水道事業の設置等に関する条例の一部改正（第二号による改正）

<p>新</p>	<p>旧</p>
<p>（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第五条 法第三十四条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二の二第八項の規定により下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならぬ場合は、当該賠償責任に係る賠償額が百万円以上である場合とする。</p>	<p>（議会の同意を要する賠償責任の免除） 第五条 法第三十四条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第八項の規定により下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならぬ場合は、当該賠償責任に係る賠償額が百万円以上である場合とする。</p>